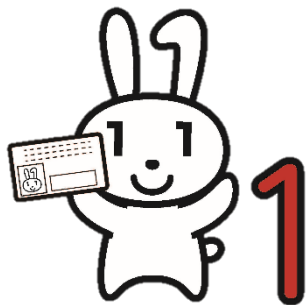




来申请个人编号卡吧！

マイナンバーカードを作しましょう！

什么是个人编号卡？

マイナンバーカードとは

在日本逗留超过3个月的外国籍人士，可以申请、获取个人编号卡。（“短期逗留”、“外交”、“公务”的在留资格除外。）

个人编号卡是塑料材质的IC芯片卡，卡面上会显示姓名、住址、出生年月日、性别、个人编号（My Number）和本人脸部照片等。

日本に3か月を超えて滞在する外国籍の方は、マイナンバーカードを申請・取得することができます。（「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を除く。）

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。



个人编号卡的用途

マイナンバーカードでできること

- 可以当作健康保险证来使用 健康保険証利用
- 可以在便利店获取住民票的副本 コンビニでの住民票の写しの取得
- 可以在网上申报所得税 所得税のオンライン申告

个人编号卡的申请办法

マイナンバーカードの申請方法

可以使用附带的发放申请表和寄送专用信封以邮寄方式申请。
別添の交付申請書・送付用封筒を使用して郵便で申請できます。

- ①在发放申请表上填写必要事项，粘贴脸部照片。
交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付ける。
- ②确认发放申请表的填写内容是否无误，然后装入寄送专用信封中，投递到邮筒。
交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函。

⇒将在大约1个月后发放个人编号卡。
約1か月後、マイナンバーカードが交付されます。

除了邮寄之外，还可以通过智能手机、电脑、街上的证件照拍照机进行申请。
郵便のほか、スマートフォン、パソコン、まちなかの証明用写真機でも申請できます。

申请的手续和流程详见此处：

申請の手続や流れについてはこちらをご覧ください。

个人编号卡综合网站 マイナンバーカード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/zh-cn-kofushinse/>



致各位持有个人编号卡的外籍居民 マイナンバーカードをお持ちの外国人住民のみなさまへ

若您延长了在留期间・・・ 您需要变更个人编号卡上的记载事项

在留期間の延長を行った場合・・・マイナンバーカードの券面記載事項の変更が必要です

请您在个人编号卡的有效期限内，前往市区町村的服务窗口办理延长手续，否则该卡将失效。

マイナンバーカードの有効期限が経過するまでに市区町村の窓口で延長の手続を行わないと、カードは失効してしまいます。



由于在留期间的更新许可等原因导致在留有效期发生变更时，并不会自动反映到个人编号卡。已持有个人编号卡的外籍居民需前往居住地所在市区町村窗口办理相关的变更手续。

若您的“住所”或在留卡上的“姓名”等内容发生变更，也请于14日内前往市区町村的窗口办理个人编号卡的相关变更手续。

【若您即将申请个人编号卡】

若您即将于近期提交变更在留有效期或在留资格种类等的申请，请于得出变更结果（在留有效期完成变更）后再提交个人编号卡的申请。

在留期間の更新許可等により在留できる満了日が変更された場合、その情報はマイナンバーカードには自動的に反映されません。

マイナンバーカードを既にお持ちの方はお住まいの市区町村の窓口で手続を行ってください。

なお、「住所」や在留カード上の「氏名」などを変更した場合も、14日以内に市区町村の窓口でマイナンバーに係る手続を行ってください。

【これからマイナンバーカードを申請する方】

在留期間の更新又は在留資格の変更許可申請を近々予定されている方は、マイナンバーカードの申請は、その結果後（在留できる満了日の変更後）に行ってください。

★个人编号卡综合咨询电话（免费拨打）

マイナンバー総合フリーダイヤル（通話料無料）

（支持语种：英语・汉语・韩语・西班牙语・葡萄牙语）

（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応）

【受理时间】工作日9:30～20:00、节假日9:30～17:30（年初年末除外。）

※24小时365天接受个人编号卡因遗失、失窃等所致的暂停使用的相关问题。

【受付時間】平日9:30～20:00、土日祝日9:30～17:30（年末年始を除く。）

※マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日対応

■有关个人编号卡（失窃、遗失所致的暂停使用）的相关咨询

マイナンバーカード（盗難・紛失による一時停止を含む）のお問合せは

■有关个人编号卡制度的咨询热线

マイナンバー制度のお問合せは

0120-0178-27

0120-0178-26